

実質収支に関する調書

実質収支に関する調書

30年度

(表示単位未満切捨てにより作成しているため、計算値と一致しない場合がある。)

一般会計

(単位 千円)

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	50,143,706	
2. 歳 出 総 額	48,760,464	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	1,383,241	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	292
	(2) 繰越明許費繰越額	142,884
	(3) 事故繰越し繰越額	54,972
	計	198,148
5. 実 質 収 支 額	1,185,093	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		

国民健康保険特別会計

(単位 千円)

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	18,181,274	
2. 歳 出 総 額	18,106,244	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	75,030	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5. 実 質 収 支 額	75,030	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	59,886	

下水道事業特別会計

(単位 千円)

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	3,571,127	
2. 歳 出 総 額	3,505,408	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	65,718	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費遁次繰越額	145
	(2) 繰越明許費繰越額	15,528
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	15,674
5. 実 質 収 支 額	50,044	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		

用地取得特別会計

(単位 千円)

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	166,848	
2. 歳 出 総 額	1,764	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	165,083	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費遁次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	12,022
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	12,022
5. 実 質 収 支 額	153,061	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		

介護保険特別会計

(単位 千円)

区 分	金 額
1. 歳 入 総 額	11,526,424
2. 歳 出 総 額	11,194,544
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	331,879
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額
	(2) 繰越明許費繰越額
	(3) 事故繰越し繰越額
	計
5. 実 質 収 支 額	331,879
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	

次木親野井特定土地区画整理事業特別会計

(単位 千円)

区 分	金 額
1. 歳 入 総 額	125,409
2. 歳 出 総 額	125,409
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額
	(2) 繰越明許費繰越額
	(3) 事故繰越し繰越額
	計
5. 実 質 収 支 額	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	

後期高齢者医療特別会計

(単位 千円)

区 分	金 額
1. 歳 入 総 額	1,779,430
2. 歳 出 総 額	1,749,168
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	30,262
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費遡次繰越額
	(2) 繰越明許費繰越額
	(3) 事故繰越し繰越額
	計
5. 実 質 収 支 額	30,262
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	

